

障害者福祉タクシー券・バス電車券・元氣パス購入助成券(下半期分)交付

▼対象は次のいずれかに該当する方
 ①1・2級の下肢・体幹・視覚障害
 または1級の内部障害がある方②A
 判定の知的障害がある方③1・2級
 の精神障害がある方 ▼手続きに必
 要なもの＝障害者手帳
 ◎交付について

▼日時＝平成27年3月31日(火)ま
 での午前8時30分～午後5時(土・
 日曜日、祝日を除く) ▼場所＝①
 田原地区の方：市役所地域福祉課
 (北庁舎1階) ②赤羽根地区の方：
 赤羽根市民センター③渥美地区の方
 ：渥美支所

▼地域福祉課

☎23局3697 FAX23局3545

**障害者に対する虐待
迷わずご連絡ください**

障害者を虐待から守り、またその
 養護者を支援するため、障害者虐待
 防止法(障害者虐待の防止、障害者
 の養護者に対する支援等に関する法
 律)があります。

この法律により、養護者(家族や
 同居人等)、福祉施設従事者、使用
 者(雇用主等)から虐待を受けたり

発見したりした場合は、必要に応じ、
 障害者の一時保護や支援を行います
 ので、窓口にご連絡ください。
 通報者、相談者の秘密は守られま
 す。

虐待の種類

- 【身体的虐待】 体に傷や痛みを負わせ
 る暴行を加えることや、正当な理由
 なく体の自由を奪うこと
- 【性的虐待】 無理やり(または同意と
 見せかけ)わいせつな行為をするこ
 とや、させること
- 【心理的虐待】 激しい暴言を浴びせたり、
 拒絶的な態度をとったりするな
 どして、心を傷つけること
- 【放棄・放任】 食事や入浴、排泄など
 の介助をせず、心や体を衰弱させる
 こと
- 【経済的虐待】 本人の同意なしに財産
 や年金、賃金などを使うことや、不
 利益を与えること



◎通報窓口

▼地域福祉課

☎23局3697 FAX23局3545

※夜間・休日・年末年始は、市役所
 (代表) ☎22局11111

◎相談窓口

▼田原市障害者総合相談センター

☎23局3812 FAX23局3110

**家族介護のためのハートフル
ケアセミナーを開催します**

家庭でできる介護の知識と技術を
 身につけませんか。

▼対象は介護・福祉・健康に関心が
 ある方 ▼日時/場所/内容＝表
 のとおり ▼受講料＝無料 ▼定

家族介護のためのハートフルケアセミナー

日時/会場	内容
11/17日 13:30~16:30 田原市役所 大会議室	手浴・足浴を通じて学ぶ 部分浴の効用
11/18日 13:30~15:30 田原福祉センター 大会議室	家庭で注意すべき感染症対策

員＝20人(先
 着順) ▼申

し込み＝10月

29日(水)まで

に、電話また

はFAXにて

(FAXの場合

は、住所・

氏名・電話番
 号を明記)

▼高齢福祉課

☎23局4654 FAX23局3545

**法務局市民講座を
開催します**

暮らしの身近な法律問題につい
 て、「市民講座」を開催します。

▼日時＝11月19日(水)午後1時30分

(4時(午後1時開場) ▼場所＝豊

橋地方合同庁舎6階会議室(豊橋市

大國町) ▼内容＝「相続」「遺言」

▼講師＝公証人・法務局職員 ▼定

員＝60名(先着順/事前申し込みが

必要) ▼受講料＝無料 ▼申し込

み＝電話または直接/11月5日(水)

午前8時30分から予約受付開始

※公共交通機関でのご来場にご協力
 ください。

▼名古屋法務局豊橋支局総務課

☎(0532)54局9278

